

鶴岡市ウォーターPPP導入可能性調査業務
 サウンディング調査
 説明資料、説明会における質問及び回答

NO	種別	質問内容	回答
1	事前質問	実施要領3ページの対象施設(1)～(4)は一体での事業実施を想定されていますでしょうか。	現時点では実施要領3ページの対象施設(1)～(4)は、第2期(令和9年度～令和18年度)では別々と想定しており、第3期(令和19年度以降)で一体的に維持管理することを想定しております。
2	事前質問	鶴岡市下水道ビジョン記載：平成17年10月に旧鶴岡市と近隣4町1村の合併により市町村別で全国10位の広さとなっている。適用するエリア面積で事業規模も変動すると思うがどのような想定であるか。 また、下水道以外に水道、工業用水道、農業用水道に関しての将来構想はどうか。	現時点では鶴岡市内一円における実施要領4.1.に記載する対象施設の維持管理を想定しており、対象施設について第2期(令和9年度～令和18年度)は別々で、第3期(令和19年度以降)は一体的に維持管理することを想定しております。 また、現時点では実施要領4.1.に記載する対象施設以外の施設とバンドリングは想定しておりません。
3	事前質問	農業集落排水の場合には、農業部門などを検討していますか。	現時点では検討をしておりません。
4	事前質問	下水道事業の庄内地区広域化(鶴岡・酒田・庄内統合)有無及びウォーターPPPの関連性有無。	現時点では下水道事業に関する庄内地域広域化の検討を行っておりません。 また、下水道事業及び水道事業の庄内地域広域化とウォーターPPPに関連性はありませぬ。
5	事前質問	実施要領の4.4.事業範囲に記載されている(1)～(4)の事業については1社のSPCが担うような理解でよろしいでしょうか。	実施要領4.4.に記載する事業は、複数の企業で構成される共同企業体(JV)又は特別目的会社(SPC)による実施を想定しております。 なお、実施要領4.4.に記載する事業は令和19年度以降の実施を想定しております。
6	事前質問	維持管理業者、コンサルタント、ゼネコン、メーカー等複数の企業で構成されることが想定されますが、維持管理業者のJVは可能でしょうか。	本事業は共同企業体(JV)又は特別目的会社(SPC)による実施を想定しており、複数の維持管理業者で構成することは可能と考えております。
7	事前質問	上記の全体の企業の所在地は、鶴岡市とすることが必要でしょうか。	共同企業体(JV)又は特別目的会社(SPC)を構成する企業は、鶴岡市内の企業でなくとも可能と考えております。

鶴岡市ウォーターPPP導入可能性調査業務
 サウンディング調査
 説明資料、説明会における質問及び回答

NO	種別	質問内容	回答
8	事前質問	本社が鶴岡市外でも参加可能なのか。	共同企業体(JV)又は特別目的会社(SPC)を構成する企業は鶴岡市内の企業でなくとも可能と考えております。
9	事前質問	PPPにおける民間企業の参画要件などはあるか。あるとすればご教授願いたい。ないとすれば、PPP導入において民間の技術力によるところが大きいと見受けられるため、参画要件を設定したほうがよいのでは。	本事業の参画要件は、地元企業の参画や企業の業務実績、技術者の資格要件等を含めて現在検討しております。
10	事前質問	災害対応業務が事業範囲に入っているが、市内に事務所があることや市内に常駐等の要件となるのか。	緊急又は災害時に直に対応できるように鶴岡市内に現場事務所を設置を想定しております。また、業務全体の管理、緊急又は災害時を含め市との窓口を担う統括管理業務の担当者が現場事務所に常駐することを想定しております。
11	事前質問	業務の管理技術者登録の際、必要とする資格はどういったものを想定していますか。	各維持管理作業、工事それぞれに必要な資格を有することを想定しております。詳細は事業者公募において公表予定としておりますが、例えば管路施設の維持管理であれば下水道管路管理主任技士、処理場施設の維持管理であれば下水道第3種技術認定合格者、工事であれば1級土木施工管理技士、計画策定であれば技術士(上下水道部門(下水道))などを想定しております。
12	事前質問	また管路、処理場の場合には、下水渠や処理施設等を専門としている資格をお考えでしょうか。	管路、処理場の場合においても各維持管理作業、工事それぞれに必要な資格を有することを想定しております。詳細は事業者公募において公表予定としておりますが、例えば管路施設の維持管理であれば下水道管路管理主任技士、処理場施設の維持管理であれば下水道第3種技術認定合格者、工事であれば1級土木施工管理技士、計画策定であれば技術士(上下水道部門(下水道))などを想定しております。
13	事前質問	管理・更新一体マネジメント方式【レベル3.5】において「更新支援型」は委託料で運営と記載があるが、どのような項目での委託料の算出となるか。予算規模に応じての委託内容となるのか、事業規模に応じての予算捻出となるのか。	実施要領4.4.に示す各業務(工事)において、ストックマネジメント計画やこれまでの業務実績に基づく委託料(工事請負費)を算出する予定としております。また、年度ごとに委託料(工事請負費)の支払限度額を設定し、その支払限度額の範囲内で業務の実施を想定しております。
14	事前質問	「更新実施型」はサービス対価(利用料金、民間資金、補助金、地方債など)と記載があるが資金調達面での計画をご教授願いたい。(資金調達は公共と記載)	維持管理業務は収益的支出予算、改築工事及び更新計画は資本的支出予算とし、資本的支出予算は交付金を充当する予定としております。

鶴岡市ウォーターPPP導入可能性調査業務

サウンディング調査

説明資料、説明会における質問及び回答

NO	種別	質問内容	回答
15	事前質問	契約時に見積もった工事費が企業努力や新技術導入等で縮減した場合、縮減した分を官民でシェア(割合は官民で協議)する仕組みであるが、大幅な工事費の変更や工事を超過した場合の協議方法など現時点での考えをご教授願いたい。	現場の状況により工事内容の変更が生じた場合は、その都度協議することを想定しており、協議内容や予算状況に基づいて工事費の変更を予定しております。 事業者の創意工夫により事業費が縮減された場合は、縮減分を事業者と発注者で分配すること(プロフィットシェア)を想定しておりますが、現時点において分配割合は設定しておりません。
16	事前質問	不明水調査はどの範囲・どの程度を現時点で想定されているか。	現時点では鶴岡市内一円において処理区単位で調査することを想定しております。 なお、具体的な調査範囲などについては本市より調査に係る資料を提供したうえで、事業者よりどの処理区からどのように不明水の多いエリアを絞り込んでいくかの提案を求めたいと考えております。
17	事前質問	性能発注想定であるが具体的な指標の考えはあるか。	現時点では管路施設に係る維持管理の性能指標は、日本下水道管路管理業協会が発刊する下水道管路管理のための業務指標(PI)利用の手引き-2007年版-や他自治体の事例を参考に指標を検討しております。 処理場施設に係る維持管理の性能指標は、現在実施している公共処理場施設の包括的民間委託の内容を踏まえて指標を検討しております。
18	事前質問	処理場施設・中継ポンプ場施設については「更新支援型」、それ以外は「更新実施型」となっているが違う設定となったのはなぜか？	処理場施設・中継ポンプ場施設の改築工事は、工事の規模が大きく、高い技術力が必要となることから、現在は日本下水道事業団に委託していることを踏まえ、更新支援型としております。 なお、今後の事業スキームの検討により処理場施設・中継ポンプ場施設の改築工事を事業に含め更新実施型とする場合もあると考えております。
19	事前質問	原則10年という長期契約の中で民間企業において技術者の選定や事業内容にもよるが人員の配置はある程度可能であると考えられるが、公共においては慣例である「部署替え」があるのではないか。公共側での技術力確保という点で、どういう仕組みを考えているか。	現時点では発注者側の技術力確保として、工事、維持管理業務に係るマニュアル作成や維持管理業者との合同安全パトロールなど研修会を通じて職員の技術力向上を図り、異動等により担当者が変更となる場合も適切に対応できるよう努めます。
20	事前質問	現在の保有施設において、更新計画スケジュール(ストックマネジメント計画等)を回答頂くことは、可能でしょうか？	事業者公募にあたり、ストックマネジメント計画等の資料を公表予定としております。
21	事前質問	埼玉県八潮市の下水道管の老朽化に伴う道路陥没の件に伴う同様な件として、貴市の管路施設の要求水準の一つに、道路陥没箇所数を挙げていますが、まずその前提条件に以下の調査や事例収集をしているのであればご教示ください。そのリスクを回避するために、主要な管路において管路の調査をくまなく行なっていますか。	管路施設はストックマネジメント計画において点検・調査頻度や改築の判断基準等を定めており、適切に維持管理を実施しております。 主要な管路においては本管TVカメラ等により既に調査済みですが、調査済みの施設を含め、引き続きストックマネジメント計画に基づいて適切に管理を行います。

鶴岡市ウォーターPPP導入可能性調査業務
 サウンディング調査
 説明資料、説明会における質問及び回答

NO	種別	質問内容	回答
22	事前質問	これまでに、道路陥没が下水道管の影響になるような事例はいくつかありましたか。	下水道管に起因する陥没は、令和4年度は陥没1件、令和5年度は陥没3件発生しており、道路の路面及び管渠の修繕を行っております。
23	説明会 会場質問	更新支援型から更新実施型へ移行しなければならない流れなのか。 更新支援型から更新実施型ではなく、再び更新支援型となる可能性はあるのか。	本市としては、第2期(令和9年度から令和18年度)は更新支援型とし、第3期(令和19年度以降)から更新実施型へ移行していくことを考えておりますが、今後、事業内容の検討や民間事業者とのヒアリング等を通じて、更新実施型への移行が困難であると判断された場合、第3期(令和19年度以降)も更新支援型とする可能性があります。
24	説明会 会場質問	前半の10年間を更新支援型(レベル3.5)、後半の10年間を更新実施型(レベル3.5)とするという説明だが、国の説明ではコンセッション(レベル4)へ移行することを求めていると思われるが、鶴岡市の認識を教えてください。	ウォーターPPPは最終的にコンセッション(レベル4)を目指すものとされておりますが、必ず移行しなければならないという認識はありません。
25	説明会 会場質問	実施要領では更新実施型とするという説明だったが、説明会ではまず更新支援型となっているが、変化している理由を教えてください。	実施要領では工事も含めた更新実施型の事業スキームとしておりますが、事業内容の検討や事前の民間事業者との個別ヒアリングにより、本市及び民間事業者共に更新実施型へ移行するための体制を整える期間が短いと判断したため、まずは更新支援型に移行し、その後更新実施型へ移行することといたしました。
26	説明会 会場質問	管路施設の修繕や改築工事における使用資材に関して、仕様の決定権限は鶴岡市側にあるのか受託者側にあるのか、どちらになるか。	本市ではマンホール蓋等、使用する一部資材に基準を設けており、基準に合致しているものであれば民間事業者側にて使用資材を選択することができることとしております。また、本市で基準を定めていない資材については、通常の工事や委託と同様、事前に使用承諾を得てからの使用となります。